

令和7年度 第2回鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会 要点録

日 時	令和8年3月17日（木）15:30－17:00				
会 場	市役所 12 階 1204 会議室	欠 席	0 名	傍聴人数	1 名
出席者	・学識経験者 三重大学教育学部准教授 加納 岳拓 ・鈴鹿市スポーツ協会の代表者 鈴鹿市スポーツ協会代表理事 北畑 達也 ・鈴鹿市中学校校長会の代表者 平田野中学校長 辻井 康博 ・鈴鹿市中学校体育連盟の代表者 神戸中学校長 市川 善浩 ・三重県吹奏楽連盟中学校の部における鈴鹿市の代表者 鈴峰中学校教諭 鈴木 瑞希 ・教職員の代表者 鼓ヶ浦小学校教諭 中島 美波 ・鈴鹿市PTA連合会の代表者 鈴鹿市PTA連合会会長 村田 多恵子 ・地域産業団体の代表者 本田技研工業株式会社 菱川 弘二 ・地域スポーツ・文化芸術団体の代表者 鈴鹿市スポーツ推進委員協議会会長 倉田 利寛 ・事務局 教育指導課 上田 由実子、足立 元則、河原 晶子、 井上 久 スポーツ課 東郷 貴宏、藤田 秀恭 文化振興課 柳井谷 光教、木下 之侑市 地域協働課 松本 喜芳				
配付資料	【資料1－1】 令和7年度 モデル事業クラブ参加数調 【資料1－2】 令和7年度 モデル事業アンケート調査結果（参加生徒） 【資料1－3】 令和7年度 モデル事業アンケート 保護者記述式 【資料1－4】 令和7年度 モデル事業アンケート 指導者記述式 【資料2】 中学生対象の活動（運動種目）取組状況 【資料3－1】 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する 総合的なガイドライン概要 【資料3－2】 学校部活動の在り方（ガイドライン一部抜粋） 【資料3－3】 学習指導要領における部活動に関する記載の変遷、要旨表				
	教育指導課長挨拶				

【令和7年度 モデル事業実施報告について】

事務局	(資料1-1から資料1-4まで) 皆様の協力により、今年度も、無事にモデル事業を終えることができたことに感謝申し上げます。 資料1-1は、今回、実施した種目の参加数と参加割合を示したものである。種目の右側の数字が、各種目の応募登録者数であり、開催日ごとの参加人数と、参加割合は表のとおりである。 参加割合が40%未満の箇所をピンクで着色している。下部に示したように、協会主催の大会と重なったことに起因している。また、2月7日の参加割合が、50%台となっている種目については、感染症の流行が影響している。 今回のモデル事業の応募人数は、684名となっており、全4回の延べ参加者数は2,185名、参加割合は、79.9%となっている。 前年度の実施種目数は4種目で、応募人数が104名だったが、今回は、10種目で684名の参加があった。昨年度の運動種目モデル事業への参加割合は、運動部活動に所属する生徒の5%、今年度は35%となっている。 資料1-2は、モデル事業に参加した生徒のアンケート調査結果を示したものである。技能の向上、楽しさ、他校生徒の活動、満足度について、それぞれ4段階の選択により回答してもらった。右下に記載のとおり、回答総数は340名となっている。割合は小数第2位で四捨五入の上、算出しているため、100%を超える場合もある。 全調査内容で、上位2項目の肯定的回答割合が高くなっている。5の項目にあるように、他校生徒との活動について、満足度が高くなっている。 資料1-3は、保護者へ自由記述回答を抜粋編集したものである。休日の部活動の地域移行については、さまざまな意見がある。10月以降の詳細情報の提供、移動の公平性や費用の公的支援を希望する意見が、多く寄せられている。吹奏楽の保護者からは、楽器の運搬が大きな負担となっていることや、学校での活動を希望する意見が寄せられている。 資料1-4は、指導者の自由記述回答を抜粋編集したものである。指導者からは、こどもたちの指導に対する不安は、あまりなかったが、事務作業等の運営の難しさや、10月以降の体制について情報提供を求める意見や学校施設や備品の使用を要望する意見があった。
鈴鹿市 スポーツ協会 の代表者	このアンケートの結果を、今後、どのように生かしていくか検討しているか。また、課題の解決に向けてどのように取り組んでいくのか、教示いただきたい。
事務局	モデル事業の意見や結果を踏まえ、学校施設を利用できるよう取り組んでいくこととなる。こうした意見を今後の取組に反映させていきたいと考えている。

【中学生対象の活動（運動種目）の取組状況について】

事務局	（資料２） 前回の協議会で示した、今後のスケジュールについて、現在の取組状況を追加記載した。 運動部に関することであるが、上段にあるように、４月下旬を目途に、中学生を対象とした活動を行う団体の募集を開始する。 前年度、周知活動が十分でないとの指摘があったことから、広報すずか４月５日号に掲載することにより、広く市民に周知できると考えている。また、学校施設の利用を希望する団体が想定されるため、現在、利用条件などを整備し、調整を図っているところである。 運動種目については、令和８年７月末までに、教育委員会で応募団体を決定し、学校体育施設開放委員会に協力いただき、活動場所を割り振っていくこととなる。 また、参加を希望する生徒は、今年度のモデル事業と同じように、各団体に直接、申込みを行うことを想定している。図にもあるように、令和９年４月からは、各団体が、それぞれ活動している中学校での学校体育施設開放委員会に参加していくことを想定している。そのため、令和８年度は、これまで以上に関係各課の連携強化に努めていく。
地域産業団体の代表者	学校が募集するのではなく、各団体が募集していくことであると理解してもよいか。
事務局	そのとおりである。

【国や県の動向等について】

学識経験者	１点目として、資料３－１にもあるように、令和７年１２月に、文部科学省が「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定した。 その中で、令和８年から令和１３年までを、改革実行期間としており、原則、全ての休日の学校部活動を地域展開していくことをめざす方針となっている。また、できる限り、前倒しすることが望ましいとされており、鈴鹿市は、それ以前に動き出すこととなる。 さらに、ガイドラインでは、令和１０年までに、全ての自治体が必ず着手するように記載されていることから、全国的な動きになると見込まれる。 一方、県内でも、動き出していない自治体もあり、県は、３月２３日に「部活動のあり方検討委員会」を開催し、次期に向けた方向性を示し、推進していくこととなる。 なお、地域連携も認めていくことになると思われるが、地域の状況や今後の中学生の人口動態を鑑みると、地域展開を進めていく方針であるとし
-------	---

	ている。 次に、ガイドラインの中には、これまで部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させるという理念は、変更なく提示されている。 そのため、今後、鈴鹿市が検討する必要があると思われるのが、地域認定クラブである。認定クラブは、競技力向上を目指すクラブチームと区別するための制度である。三重県の在り方検討委員会でも検討されていて、今後、県のガイドラインでも認定要件を示されてくるとと思われる。中体連大会への参加要件にも関わって検討が続けられることとなる。 もうひとつ、開放委員会にかかわること。地域での活動には、活動を運営する運営団体と実際に活動を指導する実施主体があるわけだが、どこまでが運営団体の役割という明確なものはない。総合型スポーツクラブが運営団体であればいいが、開放委員会にどこまで運営を担ってもらうか、協議が必要になってくるとと思われる。 さらに、もうひとつの大きな動きが、次期学習指導要領の中での扱いについてである。今のところ、学校主体の部活動と地域団体主体の地域クラブを併記していくたたき台となっている。学校と地域クラブの適切な連携、情報共有が言われており、教員の負担という面でも今後、注視していく必要がある。 以上、国・県の動向である。
--	---

【平日の学校部活動の在り方について】

鈴鹿市中学校 校長会の代表 者	平日の学校部活動は、ガイドライン通り、平日は2時間、週1日の休養日となっているが、休養日については、学校で統一しているところと部別に設定しているところがある。職員会議や全体研修日は休養日とする学校が多い。平日2時間でも夏場はできるが、冬場はほとんど活動できないのが現状である。部活動の活動時間は、毎月の予定表で管理職が管理しており、教育委員会にも報告している。
事務局	(資料3-1、3-2、3-3説明) 資料3-1は、昨年12月に文部科学省が発出した資料である。令和8年度からの国の考え方を示したものである。裏面は、平日の学校部活動のあり方について示されたものである。 資料3-2は、学校部活動のあり方について記載されている部分の抜粋である。部活動指導は教師以外が積極的に参画すべき業務であることから、部活動指導員等を適切に配置すること、部活動数の適正化等を行うとの記載がある。 また、教師を部活動顧問とする場合には、活動時間を勤務時間内で適切に設定すること等が記載された。 活動時間休養日の設定では、平日4日2時間、休日1日3時間の計11

	時間の範囲内とするよう記載されている。 資料３－３は、学習指導要領における部活動に関する記載の変遷を示したものである。 もう１つの資料３－３表１は、資料３－１、３－２を基に、学習指導要領における部活動の位置付けの変遷を表に取りまとめたものである。 表２は、本市の部活動指針における部活動の活動時間と休養日の変遷をまとめたものである。 今回の国のガイドラインを受け、本市でも令和８年度に部活動指針の改定を予定している。 最後に、表３は、小学校のクラブ活動と中学校の部活動についての学習指導要領上の位置付けの比較表となる。
鈴鹿市中学校体育連盟の代表者	中体連大会に関する課題として、１つ目は、平日と休日で生徒の所属が異なる場合、どちらの団体（チーム）から出場するのかということ。多くの生徒が休日のクラブチームから出場した場合、部活動ではメンバーが足りなくなり、学校からは出場できなくなる。２つ目は、運営の問題である。これまで中体連大会は引率教員により運営してきたが、学校からの出場が減った場合、運営ができるのかということ。３つ目は、生徒の安全管理の問題である。土日の活動が無くなり、練習試合も十分経験していない生徒が夏の猛暑の中での大会に参加した場合、安全確保ができるのかということ。以上が、中体連大会に関わる課題として考えられることである。

【意見聴取】

地域スポーツ・文化芸術団体の代表者	現在、学校体育施設開放運営委員会の委員長をしている。これまで開放委員会は教頭先生にお世話になってきたが、今後は委員会に庶務担当を置いて運営していくことになっている。庶務担当と言っても経験のない者ばかりで、どう運営していくか不安に思っている。中学生の休日の活動が開放に入って、さらに平日もとなると開放委員会庶務担当の負担が大きすぎる。 他の中学校の開放運営委員会のやり方もわからないし、この協議会もふくめ、情報が入ってこない。不安ばかりである。
学識経験者	鈴鹿市が地域展開を進めるため、学校体育施設開放委員会を通して学校施設を利用していくとなると、開放委員会は、学校ごとに独自ルールがあるので、市としての統一ルールがあると運営しやすいのではないかと。対象となるのが同じ市内の中学生であるので地域で格差が生じないように統一ルール作りを検討してほしい。

事務局	資料3-2にもあるように、部活動指導は教員以外が積極的に参画すべき業務とされていますが、部活動指導員を平日の指導においても活用していくことは可能であるか。
鈴鹿市中学校 校長会の代表 者	人材確保と報償費等費用の確保が問題となる。部活動指導員の多くは仕事を持っている。平日の夕方の時間帯に部活動指導ができる人材をどれだけ確保できるのか。費用について、土日の指導で上限時間を超えると、あとはボランティアでの指導となっている。平日の部活動を指導する人材が確保できたとして、その費用を確保できるのかが課題である。
三重県吹奏楽 連盟中学校の 部における鈴 鹿市の代表者	本校では、運動部に外部指導者がいる。また、ボランティアで保護者に指導をお願いしているところもある。 吹奏楽の方は、外部指導員の確保が難しい状況である。どこの吹奏楽部も、講師として、プロで演奏活動している人を、各家庭から集めたお金で呼んでいるのが現状である。中には、卒業生のボランティアや善意で成り立っているようなところもある。平日の地域移行は難しいと感じる。
事務局	吹奏楽部については、学校施設の利用を認めていただきたいという意見が多かったので、その整理をしてまいりたいと思っている。どこの地域も同じだが、大きな楽器を練習するたび運ぶため、トラックをレンタルしたり、保護者に送ってもらったりするのは無理がある。 指導者についても、先ほど言われたような方を当たっていくことは、できないことではないが、それも、報酬が課題となる。受益者負担となる部分もあると思われる。 まずは学校施設で開催できるようにいうところが入口で、始めていく中で課題が出てくれば、一緒に考えていきたい。
学識経験者	平日の部活動は2時間と決まっているということだが、何時までに終わらないといけないかも決まっているのか。先生方の働く時間を考えて、授業が終わったところからスタートして時間を組んでいると思うが、外部の方が来てもらえるとなった時には、例えば6時半から始まって8時半終了ということも実現可能なのか。
鈴鹿市中学校 校長会の代表 者	その時間に学校部活動として、こどもの活動をするのは現実的ではない。開放団体として、夜間に活動するのは違う。

学識経験者	指導者の方が日中だと来れないと思うが、そういう時間設定は部活動として問題があるということなら、そもそも平日の地域移行は、できないのではないかな。
鈴鹿市中学校 校長会の代表 者	6時半からの活動となると、1回帰宅してまた来るということになって、その登下校中の事故についての議論も出てくる。学校部活動となると、学校の責任となるので、現実的な時間ではない。やはり、授業が終わって、4時から2時間というのが学校部活動の時間として適切である。しかし、勤務時間は、8時20分から4時50分である。授業終わってすぐ2時間部活動、それから採点となると、勤務時間の縮減を言われている中、難しい課題である。
学識経験者	教師以外がというところの可能性を広げるためには、時間というのも1つあるのかと思います。もちろんそれが、安全なことか、どこまで学校が責任を持てるかということにも関係してくると思うが。
事務局	社会通念上、一般的な時間ということで、今、校長先生は言われたと思いますが、8時半までとなると、学校長として、学校教育活動としては認められないという判断となる。そうすると、位置付けとしては、社会教育の体制か、学校教育活動外という形で展開していくことが普通になると思われる。 しかし、次期学習指導要領で、引き続き部活動が学校教育の一環として位置づいた場合、今のような問題が生じてくるということである。どのようなやり方がよいのか、難しい課題だが、できることを少しずつ進めていきたいと考えている。
教職員の代表 者	小学校は4時前にはもう下校が終わっていて、勤務時間で帰られる先生も多くなってきたと感じる。中学校の部活動に関しては、多分、あまり理解してなく、この先どう変わっていくのか、自分たちがどう携わっていけるのか、わかっていない先生が多い印象である。 子どもたちも、卒業にあたり中学校で頑張りたいこととか、クラブ活動頑張りたいとか書いている子たちはいるが、その子たちが10月から変わる部活動のことを思っ言っているのか、そこまで担任の先生が説明したのかというと、十分伝わってないという印象である。
事務局	小学校の体育専科の先生を指導者に充てるという話はどうかな。
教職員の代表 者	小学校の先生も放課後は、教材準備や家庭訪問等、中学校の先生と同

	様である。平日 5 時まで中学校の部活動を指導するのは難しいと思われる。
事務局	保護者の方からの意見はどうか。
鈴鹿市 P T A 連合会の代表者	保護者の方からの意見は、中体連大会への参加がこの先どうなるのか、土日がなくなると練習試合がどうなるのか、部活動があるからこそ先輩後輩の絆、そういったことを心配する意見である。あと、こどもたちの意欲の低下を心配する意見である。
事務局	保護者向けアンケート結果で、中学生が自転車で活動場所に行けるよう、開催場所をローテーションして、練習試合などを実施していただきたいとあった。こういった意見も取り入れながら考えていく必要がある。
三重県吹奏楽連盟中学校の部における鈴鹿市の代表者	鈴鹿市の吹奏楽部有志の先生が集まって、なんとか吹奏楽の地域クラブを立ち上げようと進めているところだが、やはり教員以外の指導者となると難しい。また、土日の活動がなくなると、吹奏楽部の活動で何が残るかという点、出場が認められたコンクールに向けての練習と、学校行事での演奏のみになってしまい、年間スケジュールはかなり減ってしまう。地域のイベントに参加することがなくなってしまうので、やりがいという点では、大きく変わってしまう。地域の声や、こどもたちのやりがいを考え、地域クラブでは、演奏活動を目的、目標にしていこうと考えている。今後、演奏活動へのお声がけをいただけたら嬉しい。
鈴鹿市中学校校長会の代表者	やはり現場としては、中体連の問題である。学校部活動として出場できる唯一の大会であるが、選手の取り合いが強く懸念されるし、土日活動なしで、練習試合の経験がないまま大会で試合をすることも強く懸念される。中体連の取組みをどうするか、地域移行クラブと同様に考えていかなければならない。
事務局	中体連から大会参加について、正式な文書が届いている状況ではないが、本市のこどもたちに不利益にならないように取り組んでいきたい。適宜情報を集め、国の動きを見定めながら対応していきたい。
学識経験者	本当にここまで教育委員会が進めていただいて、大変なご苦勞があったと思う。来年、開放委員会の方にもっていくということで、庶務の件など間違いなく大変なことは見えているが、そこは先生方の負担をみんなで分担しながらということで、ご協力いただければと思っている。

	もう1つ、移動手段のことだが、ガイドラインには、交通部局との連携も書かれている。コミュニティバスのダイヤを中学生の活動の時間帯に合わせるとか、費用を中学生は控除するといったことも検討の内容として上がっている。保護者にご協力いただければ、それはそれでいいと思うが、生徒が自力で行ける範囲を少しでも広げるため、教育委員会だけではなく、市全体に中学生の声を届けていただいて、ご検討いただきたい。
--	---

【連絡・閉会】

事務局	次年度の協議会は、1回開催を予定している。2月か3月を予定している。あらためて、事務局よりお知らせする。 以上で、令和7年度第2回鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会を終了する。
-----	---